

平成 年 月 日

(株) 芳川鉄工所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 平成 29 年 1 月～ 社員の実態調査
- 平成 29 年 1 月～ 制度に関するパンフレットの配布など、管理職を含め社員への周知徹底

目標 2：男性の子育て目的の休暇の取得促進をする

計画期間中に男性の育休取得を 1 件以上、達成する

(対策)

- 平成 29 年 1 月～ 男性労働者・管理職に対する意識・実態調査
- 平成 29 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成、配布し男性労働者への周知を図る
休暇を取得しやすい環境作りの為、管理職の研修を行う